

お知らせ

豪雨災害による被災者の皆様へ

■り災証明書（床下・床上浸水など家屋の被害の証明）

り災証明書は、社会福祉課（☎ 82-1174）または総合事務所市民窓口課（☎ 71-1514）で発行しています。被害状況（箇所）が分かる写真を持参してください。

※災害等被災調査がお済みの住家については、写真が必要ない場合もあります。

※詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

■住宅の応急修理等の貸付制度

○制度・貸付金名 災害援護資金
○貸付限度額

- ・家財の1/3以上の損害…150万円
- ・住居の半壊…170万円
- ・住居の全壊…350万円

○貸付条件

- ・償還期間10年（据置期間3年無利子）
- ・利率3%（利子補給制度あり）

※所得制限があります。

○申請期限 10月30日(金)

◇問い合わせ先

社会福祉課（☎ 82-1174）

農林水産課災害復旧担当を設置しました

市では、7月の豪雨による農地等の災害復旧を行うため、9月1日から総合事務所2階に「農林水産課災害復旧担当」を設置しました。

◇問い合わせ先

農林水産課災害復旧担当
（☎ 71-1653・71-1654）

山口県知的障害者更生相談所巡回相談

◇とき 10月20日(火) 10:00～15:00

◇ところ 保健センター

◇定員 8人程度（先着順）

◇内容

療育手帳相談、保健相談など

◇申込方法 高齢障害課障害福祉係窓口または電話にて申込み

◇問い合わせ先

高齢障害課（☎ 82-1170）

共通バス時刻表を作成しました

市では、広域路線を含めた路線バスの利用促進を目的として、山陽小野田市・宇部市の路線バスの時刻を掲載した「宇部市 山陽小野田市バスのりば共通バス時刻表」を作成しました。

商工労働課、総合事務所、各公民館等に9月25日から配置しますので、ご活用ください。

◇問い合わせ先

商工労働課（☎ 82-1150）

定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限

定額給付金・子育て応援特別手当の申請手続きの期限が近づいています。期限を過ぎると給付を受けることができなくなりますので、お早めに申請してください。

申請期限は、申請受付開始日から6か月とされていますので、本来は10月31日になりますが、10月31日、11月1日が土日にあたりますので**11月2日(月)(消印有効)**が申請期限となります。

◇問い合わせ先

定額給付金対策室（☎ 82-1112）

イベント

「女と男の一行詩」鑑賞会

男女共同参画の視点から、これまでの一行詩入賞10作品について、参加者から気付きや感想を発表してもらい、作品に込められた想いについて一緒に考えてみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています。

◇とき

10月7日(水) 13:30～15:00

◇ところ

市民館2階 第1・2会議室

◇問い合わせ先

市民活動推進課（☎ 82-1134）

市民病院 ニュース Vol.33

●山陽小野田市民病院（☎ 83-2355）

http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj_hosp.htm



透析装置を更新しました

腎・透析センターの血液透析装置19台（うち血液透析ろ過装置3台）および透析液供給装置を安全性の向上をはかるため更新しました。

また、直接操作に当たる看護師、臨床工学技士は導入の1か月前から、装置を確実に扱うことができるように訓練を行ってきました。

腎・透析センタースタッフは、患者さんへ安心で安全な医療を提供することを心がけ、全身の合併症を有する透析患者さんの受け皿として、地域

医療の要求に応えることができるよう、努力していきます。



▲透析装置が設置された室内の様子